

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援
---------	----------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

友井 泰範

電話番号

0852-22-6256

事務事業の名称	障がい者自立支援給付制度運営事業	
目的	(1) 対象	障がい児・者
	(2) 意図	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制度変更に関する情報提供や研修を行い、障がい児・者のニーズに応じた適切なサービスが提供されるようにする。
事業概要	○自立支援給付制度運営事業：障がい者のニーズに応じた福祉サービスが提供できるよう、市町村又は事業者に対して説明会、研修会を実施 ○障害支援区分認定調査員等研修事業：客観的かつ公平・公正に障がい者への給付決定等事務が実施されるよう、障害支援区分認定調査員等に対して研修を実施 ○障がい者相談支援従事者等研修事業：障がい者相談支援を担う従事者・指導者を養成し、相談支援体制を確保するため、事業所や市町村の職員等に研修を実施 ○障がい者ヘルパー養成事業：ヘルパー従事者等の資質向上のため、研修を実施 ○障がい者支援ボランティア等人材育成事業：障がい者の地域生活支援を行うボランティア等の人材育成を行うため、研修等への参加費用の一部を助成	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	目標値		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	人
	式・定義	取組目標値						
	式・定義	実績値	1,316.0	1,328.0				
		達成率	-	132.8	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
	式・定義	取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	15,800	16,564
うち一般財源 (千円)	13,643	12,950

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

○障がい福祉に係る法定給付サービスは、平成25年に障害者総合支援法に移行するなど制度施行以来頻回に見直しが行われており、市町村及び事業者に対する適時適切な情報提供及び指導・助言を行っている。
 ○利用者が質の高いサービスを受けるために、相談支援事業者とサービス事業者の一層のスキルアップを図った。
 研修会等参加者 H28：1,328人（内訳→事業者説明会(集団指導)：518人、支援区分認定調査員、審査会委員研修：114人、相談支援従事者研修：331人、相談支援スキルアップ研修：190人、ヘルパー従事者研修：105人、ヘルパーフォローアップ研修：70人）
 ○地域生活支援事業で助成している研修以外の指導者研修等を受講する支援者（ボランティア）に研修参加経費の助成を行った。 H28助成対象者：10人

6. 成果があったこと（改善されたこと）

○障害者総合支援法の制度改正等に対応した説明会開催など、県内の事業者及び市町村等行政の関係者に制度周知を図ることができた。
 ○相談支援専門員及びサービス提供事業所従事者に対して、制度改正に対応した研修を実施し、従事者のスキルの向上に資することができた。
 ○意思疎通支援者が、研修を受講することで、資質の向上を図り、障がい者のニーズに応じた支援を行うことができた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

○適切な制度運用ができていない事業者がある。
 ○サービス等利用計画等の作成はほぼ完了したが、計画の質の向上とサービス事業者との連携強化が必要である。
 ○障害支援区分認定で、未だ二次審査での引き上げ率が高い自治体がある。
 ○手話通訳者や要約筆記者の登録数が増えておらず、障がい者のニーズに応えられていない状況にある。

②困っている状況が発生している「原因」

○研修・会議に出席しない事業所があること、事業所内の職員への伝達が徹底されていないこと等。
 ○サービス等利用計画等は、まず利用者全員に策定することを重視したため。
 ○一部の審査会委員・認定調査員の支援区分認定制度の内容理解が不十分。
 ○手話通訳者は新規登録もあるが、登録辞退もあって増えておらず、要約筆記者は養成研修終了者が少なく、統一試験の合格率が低い。

③原因を解消するための「課題」

○事業所の研修会議への確実な出席と内部伝達の徹底。
 ○計画相談の、量から質重視への取組み（圏域での研修等の実施）。
 ○障害支援区分認定制度の十分な理解。
 ○手話通訳者や要約筆記者の統一試験の合格率を上げ、新規登録を増やす必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

○国の制度改正等に関する情報をできるだけ早期に収集し、市町村及び事業者に対して迅速かつ確かな情報提供及び研修を実施するとともに、事業者に出席を促していく。
 ○指導監査等を通じて、サービスの質の維持向上と適正化を図っていく。
 ○サービス等利用計画等について、質の高い計画作成、相談支援が行われるよう、相談支援従事者の研修に注力する。
 ○障害支援区分認定制度に各市町村が適切に対応するため、現状の問題点に対応した調査員・審査会委員研修を開催する。
 ○現時点は、平成25年度の制度変更から間もないが、今後、現場での制度定着が図られた時期に、研修内容、回数等必要な見直しを行う。
 ○養成研修に携わる支援者等が研修に参加する場合の経費を助成することにより、自らの資質向上を図り、手話通訳者などの合格率を向上させ、意思疎通支援者を増やしていく。